

## 風しん対策事業の消費税増税に伴う請求方法に関するお知らせ

令和元年10月1日からの消費税増税に伴い、標記事業の請求方法について、留意いただきたいことがございますので、留意点についてお知らせします。

また、よくある請求誤りを以下のとおり取りまとめましたので、ご請求の際にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ①消費税増税に伴う請求方法の留意点

- 「市区町村別請求書」は「8%」と「10%」のそれぞれで作成してください。

消費税率は抗体検査もしくは予防接種を実施した日付を基準にしてください。

- 「請求総括書」は「8%」と「10%」を分けず1枚で作成してください。

【例】 2019年9月20日に抗体検査を実施した受診者1名（神戸市）、予防接種を実施した受診者1名（明石市）、2019年10月2日に抗体検査を実施した受診者2名（西宮市、神戸市）、予防接種を実施した受診者1名（神戸市）（合計5名）を11月10日に請求する場合。

- ・ 「請求総括書」→1機関につき1枚作成
- ・ 「市区町村別請求書」→消費税率ごとに各市町につき1枚ずつ作成

市区町村別請求書（明石市）、消費税率8%・・・1枚

市区町村別請求書（神戸市）、消費税率8%・・・1枚

市区町村別請求書（神戸市）、消費税率10%・・・1枚

市区町村別請求書（西宮市）、消費税率10%・・・1枚

神戸市 市長様 市区町村番号		2 8 1 0 0 0	
兵庫県神戸市中央区三宮町		風しん対策 市区町村別請求書	
開設者氏名 風しん太郎		電話番号 078-012-3456	
医療機関・健診機関番号	2810123456	1 ページ	
医療機関・健診機関名称	風しん診療所		
請求年月	2019年11月		
		請求件数	請求金額 (税抜)
抗体検査	①健診・HI法	0	0
	②健診・EIA法	0	0
	③HI法	1	4,930
	④EIA法	0	0
	⑤夜間休日・HI法	0	0
	⑥夜間休日・EIA法	0	0
	小計	1	4,930
予防接種	通常	0	0
	予診のみ	0	0
	小計	0	0
合計	1	4,930	5,324
		消費税率	8%

※予診のみの費用を市区町村が設定していない場合（0円の場合）は、本請求書に計上しないこと。その場合、予診票の原本を国民健康保険団体連合会に送付しないこと。

神戸市 市長様 市区町村番号		2 8 1 0 0 0	
兵庫県神戸市中央区三宮町		風しん対策 市区町村別請求書	
開設者氏名 風しん太郎		電話番号 078-012-3456	
医療機関・健診機関番号	2810123456	1 ページ	
医療機関・健診機関名称	風しん診療所		
請求年月	2019年11月		
		請求件数	請求金額 (税抜)
抗体検査	①健診・HI法	0	0
	②健診・EIA法	0	0
	③HI法	0	0
	④EIA法	1	6,320
	⑤夜間休日・HI法	0	0
	⑥夜間休日・EIA法	0	0
	小計	1	6,320
予防接種	通常	1	0
	予診のみ	0	0
	小計	1	0
合計	2	6,320	6,952
		消費税率	10%

※予診のみの費用を市区町村が設定していない場合（0円の場合）は、本請求書に計上しないこと。その場合、予診票の原本を国民健康保険団体連合会に送付しないこと。

※なお、市区町村別請求書に消費税率が異なる実施日の受診票等が混入している場合、返戻対象になりますので、ご注意ください。

(裏面につづく)

## ② 「請求総括書」・「市区町村別請求書」の集計誤りについて

- 「請求総括書」・「市区町村別請求書」の記入漏れ、集計誤りが多数発生しています。
- 「請求総括書」には、配下の「市区町村別請求書」に記載した「請求件数」、「請求金額（税抜）」、「請求金額（税込）」を区分（抗体検査番号及び予防接種の別ごと）に集計し、記載してください。
- 「市区町村別請求書」には、配下の受診票等の「請求件数」、「請求金額（税抜）」、「請求金額（税込）」を受診票は検査番号ごと、予診票は通常接種・予診のみそれぞれで集計し、記載してください。

【例】 2019年10月20日に抗体検査を実施した受診者3名（検査番号①・1名、③・1名④・1名）、  
予防接種を実施した受診者3名（神戸市、伊丹市、宝塚市）（合計6名）を請求する場合。

抗体検査について、受診票の左下に記載されている検査番号欄でチェックした番号と同じ番号の行に請求件数・金額（税抜・税込）を記載願います。

	区分	請求件数	請求金額 (税抜)	請求金額 (税込)
抗体検査	①健診・HI法	1	1,290	1,419
	②健診・EIA法	0	0	0
	③HI法	1	4,930	5,423
	④EIA法	1	6,320	6,952
	⑤夜間休日・HI法	0	0	0
	⑥夜間休日・EIA法	0	0	0
	小計	3	12,540	13,794
予防接種	通常	3	29,350	32,285
	予診のみ	0	0	0
	小計	3	29,350	32,285
	合計	6	41,890	46,079

予防接種及び予防接種予診券（予診のみ）については、各市町によって費用が異なります。  
クーポン券の中央に予防接種費用が記載されていますので、各市町の費用を確認し、税抜単価に消費税率を掛けて（小数点未満は1件ごとに切り捨て）税込金額を算出し、請求件数・金額（税抜・税込）を記載願います。

上記の例では、

請求金額（税抜）→神戸市（税抜9,270円）、伊丹市（税抜10,000円）、宝塚市（税抜10,080円）

接種費用の合計金額（税抜29,350円）

請求金額（税込）→神戸市（税込10,197円）、伊丹市（税抜11,000円）、宝塚市（税抜11,088円）

接種費用の合計金額（税抜32,285円）

を記載しています。

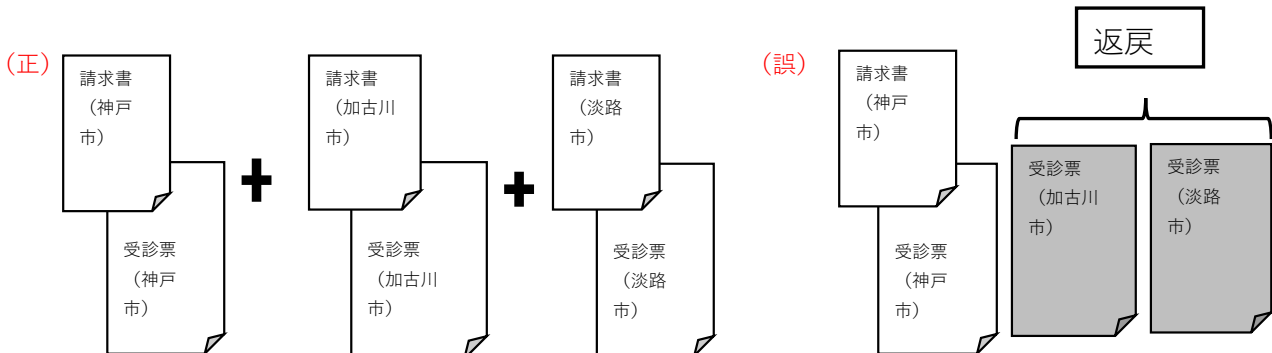
## ③ 「市区町村別請求書」の他市町混入について

- 「市区町村別請求書」は市町単位で作成する必要があります。
- 「市区町村別請求書」の配下に他市町の受診票等が混入している場合は、返戻となります。

【例】 抗体検査を実施した受診者3名（神戸市、加古川市、淡路市）を請求する場合。

（誤） 市区町村別請求書（神戸市）に3件分をまとめて記載したものを1枚作成し、請求する。

（正） 市区町村別請求書を3枚（神戸市、加古川市、淡路市）作成し、1件ずつ請求金額等を記載する。



以上、よろしくお願いいたします。